

各施設の応募関係資料の一部修正について（令和2年2月5日）

1 修正のある書類

(1) 横浜市〇〇地域ケアプラザ指定管理者応募関係書類（表紙）

インデックス番号について、次のとおり修正しました。

修正前			修正後		
(前略)			(前略)		
<input type="checkbox"/>	15	横浜市税の納税状況調査の同意書（様式8）	<input type="checkbox"/>	14	横浜市税の納税状況調査の同意書（様式8）
<input type="checkbox"/>	14	法人税及び法人市民税の課税対象となる収益事業等を実施していないことの宣誓書（様式9） ※該当の場合のみ	<input type="checkbox"/>	15	法人税及び法人市民税の課税対象となる収益事業等を実施していないことの宣誓書（様式9） ※該当の場合のみ
(後略)			(後略)		

(2) <説明資料>地域ケアプラザ指定管理料提案書及び収支予算書作成方法について

「1 (1)カ 指定管理料の返還」について、次のとおり修正しました。

修正前	修正後
<p>1 指定管理料提案書</p> <p>(1) 前提条件</p> <p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>カ 指定管理料の返還</p> <p>指定管理料は、原則として返還は求めませんが、年度末に指定管理料精算書を提出していただきます。ただし、次に該当する場合には、指定管理料を返還していただきます。</p> <p>(ア) 常勤職員（地域ケアプラザ所長、地域活動交流 Co、生活支援 Co 及び地域包括支援センター3職種（保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員（準ずる者を含む。）。以下「常勤職員」という。）の不在があった場合</p> <p>(イ) 地域包括支援センター常勤職員において常勤換算方法を導入した場合の差額が生じた場合</p> <p>(ウ) 介護予防支援の兼務件数の上限件数を超過した場合</p> <p>(エ) 指定額（運営協議会運営費及び生活支援体制整備事業費は除く）の残額等が生じた場合</p> <p>(オ) その他区長が必要と認める場合</p> <p style="text-align: center;">(後略)</p>	<p>1 指定管理料提案書</p> <p>(1) 前提条件</p> <p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>カ 指定管理料の返還</p> <p>指定管理料は、原則として返還は求めませんが、年度末に指定管理料精算書を提出していただきます。ただし、次に該当する場合には、指定管理料を返還していただきます。</p> <p>(ア) 常勤職員（地域ケアプラザ所長、地域活動交流 Co、生活支援 Co 及び地域包括支援センター3職種（保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員（準ずる者を含む。）。以下「常勤職員」という。）の不在があった場合</p> <p>(イ) 地域包括支援センター常勤職員において常勤換算方法を導入した場合の差額が生じた場合</p> <p>(ウ) 介護予防支援の兼務件数の上限件数を超過した場合</p> <p>(エ) 指定額の残額等が生じた場合</p> <p>(オ) その他区長が必要と認める場合</p> <p style="text-align: center;">(後略)</p>

(3) 労働保険、健康保険及び厚生年金保険の加入の必要がないことについての申出書(様式 10)

各保険(労働保険・健康保険及び厚生年金保険)の各機関への確認日を記載する箇所について、和暦を平成から令和に修正しました。

修正前	修正後
1 労働保険(労災保険・雇用保険) <input type="checkbox"/> (1) 労災保険について <input type="checkbox"/> (2) 雇用保険について □ 2 健康保険 □ 3 厚生年金保険 以上の各項の次の文言 「なお、上記の理由により加入の必要がないことについては、平成()年()月()日、」	1 労働保険(労災保険・雇用保険) <input type="checkbox"/> (1) 労災保険について <input type="checkbox"/> (2) 雇用保険について □ 2 健康保険 □ 3 厚生年金保険 以上の各項の次の文言 「なお、上記の理由により加入の必要がないことについては、令和()年()月()日、」

2 対応

応募に際しご提出いただく書類については、修正後の様式での作成を原則とします。既にご作成されている場合には、お手数ですが訂正印等でご対応いただくようお願いいたします。